

○第4期地域福祉計画－事業の取組状況

基本目標	1. 地域福祉を担う人づくり
基本施策	(1) 支えあう意識づくり

担当課 ● 施策の方向性 ● 取り組み ● 内容(行政)

福祉総務課 学校教育課 (教育センター) 高齢福祉課 健康管理課	①全市的な 福祉教育の推進	1 福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の各務原市を担う子どもたちが、福祉の現場で職業体験や利用者との交流を通して、福祉に関する知識や興味・関心の向上を図ります。 ・関係機関や各種団体と連携し、地域福祉に関する学習の機会を促進します。
		2 講演会、研修会などの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に対する理解を深め、地域福祉活動に主体的なかかわりを持つ参加者を増やすために、講演会や研修会、参加しやすい福祉イベントを開催します。
まちづくり推進課 社会福祉課	②心のバリアフリー の推進	3 心のバリアフリーに向けた啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発や講演会などの人権啓発により、人権尊重意識の高揚を図るとともに、人権擁護に関する相談窓口の周知に努めます。 ・福祉ショップ「ともだちの広場」や障がい福祉学習会などを通して、市民の障がいのある人に対する理解や交流を促進します。

●成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
福祉体験学習参加者数	63人／年	—	—	58人／年		70人／年	福祉総務課
福祉は、地域住民による助けあいと行政との協力によって行われるべきであると思う市民の割合	55.0%					UP	市民アンケート
高齢者や障がいを持っている方などへの手助けを心がけている市民の割合	77.5%		78.0%			UP	市民満足度調査

●基本施策取組状況の評価(市) 1. 地域福祉を担う人づくり (1) 支えあう意識づくり

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容・事業評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
①全市的な福祉教育の推進	1 福祉教育の推進	【福祉体験学習】 子どもたちが、福祉の現場で「見て聞いて触れる」体験を通して、相手の立場になって考える機会を提供するとともに、福祉現場での職業体験を通じて福祉職に関心を持ってもらうことで、将来の福祉の担い手育成を図る。	B	開催予定時期に新型コロナウイルス感染症の感染者数が多かったため、オンラインで福祉体験学習を開催した。高齢になるにつれて生じるからだや心の変化に関する講義や、障がいのある方との交流、介護食試食体験、福祉専門職の仕事風景上映及びインタビュー等を通じて、小中学生に福祉教育を推進することができた。参加人数は58人と目標値を達成できなかったものの、実施後のアンケートでは満足度が10点満点中9.1点と高く、参加者に有意義な体験を提供できたため。	【現状・課題】 参加定員90人に対して、参加者は58人(参加率:64%)と参加者数が少なかつたため、参加者増加につながる取り組みが必要である。 【参加申込数が伸び悩んだ要因の分析】 オンライン開催は、小中学生にとって魅力的に感じなかつたのではないかと分析。	次年度も引き続き福祉体験学習を開催することで、小中学生に対し福祉教育を推進していく。次年度の福祉体験学習はコロナ禍でも訪問できる施設の選定及び体験内容の検討を行い、対面型の1日バスツアーとする等、小中学生に魅力的な体験学習とすることで、参加者の増加を図る。	福祉総務課
	2 講演会、研修会などの開催	【キャリア教育講座】 小学4～6年生を対象に、職場(福祉関係交番、消防署等)に出向いて、体験的に学ぶ機会を提供することを通して、職業に興味をもったり夢をもつ手助けをしたりするなど将来の担い手育成の一助とする。	A	市内にある福祉関係の事業所を訪問し、業務内容について説明を受けた後、模型の赤ちゃんを抱っこしたり、おむつを交換したりした。この体験は、児童のキャリア形成にとって有効であったため。	事業所の理解や配慮もあって、アイデアを凝らした体験を児童に提供できた。教育センターから児童が歩いて往来できる場所で事業所を依頼することで、依頼先が限定されることが課題である。	児童に無償で見学や簡単な体験を提供している事業所の理解と配慮に感謝しながら継続に努める。徒歩での往来となるため、雷雨に備えた公用車の手配など、安全面にも配慮する。	教育センター
		【地域包括支援センターネットワーク会議】 地域包括支援センターが主催するネットワーク会議に、地域住民が関わることで、地域福祉に関する情報共有を進めると共に、地域の課題を抽出していく。	B	新型コロナウイルスの影響により事業を積極的に実施することが難しかったため。	コロナ禍により、外出自粛や通いの場の開催が縮小されることで、地域の関わりが少なくなっている。会議を開催することで、地域の情報共有を進めていく必要がある。	次年度は、コロナ禍の状況を見定めながら、感染予防に努め、実施可能な開催方法を検討していく。	高齢福祉課
		【こころの健康づくり講演会】 誰も自殺に追い込まれることのないよう、生きることの包括的な支援として、こころの健康づくり講演会を実施し、市民へ広く意識啓発する。	A	市民対象として、「楽しい眠りの医学2023」をテーマに、精神科医師による、こころの健康づくり講演会を開催したため。	自殺数は令和3年に比べ令和4年は減少したが、毎年増減を繰り返しており、今後も自殺者の増加が懸念される。	自殺者が増減を繰り返しており、講演会は必要な事業であると考えているため、次年度も開催を予定している。	健康管理課

②心の バリアフリー の推進	3 心のバリアフリー に向けた啓発	【人権啓発推進事業】 人権擁護委員と協力し、街頭啓発や講演会などの人権啓発を実施することで、人権尊重意識の高揚を図るとともに、人権擁護に関する相談窓口を周知する。	A	人権週間における街頭啓発等において、相談窓口を周知したため。	コロナの影響による夏祭りの中止で街頭啓発する機会が減った。	街頭啓発に限らず、ほかの方法も含め、相談窓口の周知を行う。	まちづくり 推進課
		【福祉ショップ「ともだちの広場」】 市内の就労支援事業所の自主生産品を、市中央図書館1階の常設店舗において販売することにより、障がいのある方の社会参加の促進と就労の支援をする とともに市民の障がいのある方への理解の促進を図る。	B	新型コロナウイルスの影響による営業時間の制限はあったが、レイアウトを工夫したり新たな事業所が参加するなど、障がいのある方の社会参加促進、就労支援、市民の障がいのある方への理解促進を図ることができたため。	日用品、クッキー、野菜は固定客もあり概ね好調だが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で営業時間の制限があることで、売り上げが低調であるため、就労支援事業所の利用者の工賃が確保できていない。	コロナ禍で開催できなかったボランティア交流会を再開し、お客様の生の声を吸い上げショップの運営に活かす。また、ボランティアに対する学習会を行い、障がいへの理解を深めてもらう。	社会福祉課
		【障がい者地域支援協議会(相談支援部会)事業】 障がい当事者の体験発表やグループワークを行う障がい福祉学習会を開催し、市民の障がい特性への理解を深めるとともに市民と障がいのある方との交流を図る。	—	令和4年度については、コロナ禍の影響を考慮して、「障がい当事者と語る会」の開催は中止したため、評価なしとした。	障がい当事者が自身の体験を発表する場であり、市民との交流を図ることで、障がい者への理解を深める場となっている。	コロナ禍の状況を見定めながら、「障がい者と語る会」を開催する。	社会福祉課

○第4期地域福祉計画－事業の取組状況

基本目標	1. 地域福祉を担う人づくり
基本施策	(2) 活動の担い手づくり

担当課 ●施策の方向性 ●取り組み ●内容(行政)

まちづくり推進課 高齢福祉課 子育て応援課 青少年教育課 学校教育課	①ボランティア活動への参加促進	4 ボランティア活動に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉分野のNPOやボランティア団体の活動内容について、情報提供を充実します。 ・広報紙やウェブサイトなどで、各種ボランティアへの参加募集や活動内容の周知に努めます。
		5 ボランティア活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に対する意識啓発や、活動にあたって必要となる技能を学ぶための講座や研修の充実に努めます。 ・ボランティア手帳の活用や、「ふれコミ隊」の活性化など、小中学生のボランティア活動への参加を促進します。
高齢福祉課 社会福祉課 健康管理課 まちづくり推進課	②福祉活動にかかわる人材及びリーダーの育成	6 福祉活動に携わる人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉分野における講座や研修会等を通して、地域福祉活動を行う人材の発掘・育成に努めます。
		7 地域リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支えあい活動の担い手となる市民に対し、生活支援コーディネーターが助言等を行うことを通して、地域リーダーの発掘・育成を図ります。

●成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
子育てボランティア登録者数	355 人	206人	224人	266人		370 人	子育て応援課
手話奉仕員養成講座、要約筆記体験講座、点訳・音訳ボランティア養成講座の受講者数	56 人	35人	47人	59人		68 人	社会福祉課
生活支援サポーター養成研修受講者数(累計)	104 人	151人	161人	173人		284 人	高齢福祉課
まちづくりに参加したいと思っている市民の割合	33.2%		30.6%			UP	市民満足度調査
ボランティアについて「活動している」市民の割合	11.1%					UP	市民アンケート

●基本施策取組状況の評価(市) 1. 地域福祉を担う人づくり (2) 活動の担い手づくり

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容・事業評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
①ボランティア活動への参加促進	4 ボランティア活動に関する情報提供	【まちづくり支援相談事業】 広く市民に開かれ、地域課題の解決に向けた取り組みを行っているまちづくり活動団体やこれからまちづくり活動に携わろうとしている個人を対象に相談業務を行う。	A	まちづくり支援相談員を2名体制とし、まちづくり活動の担い手に寄り添い、活動に関する相談、助言や情報発信などによる支援をさらに充実させたことで、まちづくり団体やこれから活動に携わろうとしている個人の育成を図ることができたため。	コロナ禍で中止していた活動を再開させる団体が多く、担い手の育成や資金獲得に関する相談が多く見受けられた。	窓口での相談だけでなく、引き続き現場に出向いての取材や相談に応じていく。	まちづくり推進課
		【ささえあいづくり講座・生活支援サポーター養成研修】 住民が主体となって行う地域の支えあい活動の意識啓発や、講座・研修を通して、生活支援サービスの担い手の養成に努める。	B	感染予防に努めながら開催(ささえあいづくり講座・生活支援サポーター養成研修ともに1回ずつ)できたため。	支え合いへの理解は進み、生活支援サービスの担い手は養成されている。その後、就労やささえあい活動につなげていくことが課題。	次年度も地域の支え合いの輪を維持・広げていくため、講座・研修を通して意識啓発と人材の養成を行っていく。	高齢福祉課
		【高齢者ボランティアの参加促進】 広報紙や市のウェブサイトなどで、各種ボランティアへの参加募集や活動内容の周知につとめる。	A	市ウェブサイト等で活動内容の周知を行い、今年度フレイル予防サポーター等を41名養成できたため。	ボランティア活動は、高齢者の生きがいづくりの一端を担い、社会参加によるフレイル予防にも役立っている。ボランティア人材を広げていくために、今後も高齢者へのPRを進めていく必要がある。	次年度も、介護予防教室やフレイル予防事業を実施するため、広報紙やウェブサイトですぐサポーターを募集していく。	高齢福祉課
		【高齢者・子育てボランティア】 地域の子育てボランティアと子育て家庭が季節の行事などを取り入れた催しを通じて、交流を深める。	B	新型コロナウイルスの影響により催しの回数及び参加するボランティア数が減少したため。	ボランティアの方は大半が高齢者であり、参加者・登録者の拡大は難しいが、民生委員の協力もあり微増している。	感染症対策を充分に行い、引き続き子育て中の親子と交流できる場を確保していく。	子育て応援課
	5 ボランティア活動への参加促進	【子育て支援講座】 地域の子育て支援力の発掘と養成、及び子育てボランティアの活躍の場づくりを図る。	B	コロナ対策として募集定員を減らして開催した。子育て中の親子への支援に役立つ講座内容で参加者に好評だったがボランティア登録にはつながらなかったため。	定員に近い参加者数があり内容としては十分であったが、ボランティア登録にはつながらなかった。周知・募集について検討する必要がある。	広報紙への掲載や、ボランティア関係の部署との連携により参加者を募り、地域や子育て支援のボランティア活動への参加につなげていけるように努める。	子育て応援課
		【青少年の社会参加促進事業】 地域で開催される各種事業においてボランティア活動を行っている「ふれコミ隊」の活動を支援する。	B	各校区で工夫をしながら活動ができるようになり、地域の一員として地域の中で活躍する良さを実感できたため。	校区の指導者に支えられながら388名の隊員が地域清掃活動など継続的に実施した。	今後もボランティア活動や地域活動などへの参加を通して青少年の健全育成を図る。	青少年教育課

		【児童生徒情操教育推進事業】 市内全小中学校の児童生徒にボランティア手帳を配付し、自主的にボランティア活動を行った児童生徒の自己申告により、各学校でその活動を認証する。	B	年50回以上のボランティア認証達成者が全児童生徒の76%だったため。 (80%が目標)	小学生達成率が81%である一方、中学生達成率が66%であるため、生徒が自主的に活動できる場を設定したり、活動自体の意味指導や価値付け方法を模索したりするなど、各学校で工夫する必要がある。	次年度も活動を継続し、ボランティア活動の推進を図るとともに、各学校の特色ある取組や工夫について紹介したり、自校の取組に生かしたりできるように努める。	学校教育課
②福祉活動にかかわる人材及びリーダーの育成	6 福祉活動に携わる人材育成 7 地域リーダーの育成	【認知症サポーター・キッズサポーター養成講座】 地域で認知症の人やその家族を温かく見守り応援していただけるよう、認知症サポーター養成講座及び小中学生を対象とした認知症キッズサポーター養成講座を開催する。	A	新型コロナウイルスの影響もあったが、今年度は多くの小学校でキッズサポーター養成講座を開催することができたため。	認知症サポーターの活躍の場を増やしていく必要がある。	小中学生を対象とした認知症キッズサポーター養成講座については、小学生のみを対象として開催するように教育委員会と協議していく。	高齢福祉課
		【生活支援サポーター養成研修】 ささえあいづくり講座や生活支援サポーター養成研修を実施し、住民が主体となって行う地域のささえあい活動の意識啓発や生活支援サービスの担い手の養成を推進する。	A	感染予防に努めながら研修会を開催できたため。	支え合いへの理解は進み、生活支援サービスの担い手は養成されている。その後、就労やささえあい活動につなげていくことが課題。	次年度も地域の支え合いの輪を維持・広げていくため、講座・研修を通して意識啓発と人材の養成を行っていく。	高齢福祉課
		【生活支援コーディネーター配置事業】 地域の支え合い活動に取り組みたいと考える住民や、既に取り組んでいる住民に対し、生活支援コーディネーターが助言を行い、地域の支え合い活動の担い手を養成する。	A	オンラインと対面を交えながら茶話会を実施するなど、地域の支え合い活動の担い手とのつながりづくりを促進できたため。	コロナ禍により、地域全体で人との接点が少なくなっている中、感染予防に努めながら、引き続き生活支援コーディネーターが地域のつながりづくりを行い、支え合い活動の担い手を発掘・養成していく必要がある。	次年度も、生活支援コーディネーターが地域の支え合い活動の担い手を養成、担い手同士のつながりづくりを継続し、地域資源の発見・開発に努めていく。	高齢福祉課
		【手話奉仕員養成講座、要約筆記体験講座(意思疎通支援事業)】 地域のボランティアとして社会活動に参加し、地域福祉を支える人材を育成することを目的に、手話通訳者等派遣事業の担い手育成を図る。	A	手話奉仕員養成講座(入門編全18回、基礎編全23回)及び要約筆記体験講座(全4回)を実施した。感染対策を行いながら予定していたカリキュラムを実施することができたため。	受講者数を増加させるため、広報紙や社協だよりの広紙掲載時期など、PR方法を検討する必要がある。	引き続き感染対策を徹底しながら、全ての講座を実施できるよう努める。	社会福祉課
		【ゲートキーパー養成研修会】 さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人の相談に耳を傾けそれぞれの立場で対応し、必要に応じて関係部署に繋いでいくことができる人材の養成を図る。	A	民生委員・児童委員や小中学校関係者、母子保健推進員、市メンター職員を対象として、昨年度より定員を多くして実施することができたため。	さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に対して早期の気づきが重要であり、誰もが自殺のサインに気づき、対応できることができるように、研修の機会が必要である。	次年度も研修会を開催する予定である。	健康管理課
		【まちづくり参加セミナー事業】 まちづくり活動の担い手育成や支援のためのセミナーを開催することで、活動に対する意識啓発や活動に必要な技能の習得につなげる。	A	計画通り2回のセミナーを実施し、まちづくり活動に対する意識啓発などにつなげることができたため。	参加人数を増加させるため、PR方法や講座内容・日時を検討する必要がある。	次年度も参加者のニーズに合った講座を計画通り実施し、意識啓発や技能の習得につなげられるよう努める。	まちづくり推進課

○第4期地域福祉計画－事業の取組状況

基本目標	1. 地域福祉を担う人づくり
基本施策	(3) 多様な主体の参画促進

担当課 ●施策の方向性 ●取り組み ●内容(行政)

高齡福祉課 社会福祉課 子育て応援課 商工振興課	① 高齡者や障がいのある人などの社会参加支援、活躍の場づくり支援	8 地域活動等への参加支援	・ボランティア活動や生涯学習、就労など様々なステージにおける活動の場の紹介を通して、シニア世代の生きがい向上とセカンドライフの充実を図ります。 ・高齡者や障がいのある人等を対象に、地域活動や就労機会など様々な活躍の場づくりを支援することで、社会参加や生活意欲の向上を図ります。
青少年教育課 まちづくり推進課 福祉総務課	②若い世代の参加促進	9 若い世代の地域交流機会の創出	・団体活動への支援を通して、青少年の社会参加促進や地域での交流機会を創出するとともに、親世代が地域活動に参加するきっかけづくりに努めます。 ・次世代を担う若者が新たなまちづくりの担い手となるよう、体験や交流の機会を充実します。

●成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
まちづくり担い手育成事業参加者数	45 人	—	49人	57人		69 人	まちづくり推進課
シルバー人材センター会員数	670 人	625人	609人	623人		850 人	高齡福祉課
就労継続支援A型事業の利用者数	184 人	204 人	210人	219人		226 人	社会福祉課
地域の活動やボランティア活動に参加する青少年が多くなったと感じる市民の割合	10.9%		6.3%			UP	市民満足度調査
高齡者にとって知識や経験を生かせる場があると思う人の割合	26.8%		24.8%			UP	市民満足度調査

●基本施策取組状況の評価(市) 1. 地域福祉を担う人づくり (3) 多様な主体の参画促進

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容・事業評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
①高齢者や障がいのある人などの社会参加支援、活躍の場づくり支援	8 地域活動等への参加支援	【シニアライフ応援サイト】 ボランティア活動や生涯学習、就労など様々なステージにおける活動の場の紹介を通して、シニア世代の生きがい向上とセカンドライフの充実を図る。	A	グランドゴルフ大会やシニアクラブ大会、シニア文化祭など、新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施し、多くの行事が開催できたため。	会員の高齢化などにより、シニアクラブの会員数が減少している。	シニア通信「さわやか」、ホームページなどによる活動報告や、会員の協賛店での割引特典などを行い会員数の増加を図る。	高齢福祉課
		【シルバー人材センター支援事業】 高齢者の就業機会を促進し、高齢者の健康維持、社会参加及び地域社会の活性化を図る。	B	各務原市シルバー人材センターへの補助金交付やホームページなどにより会員の増加を図るための広報を行ったが、会員数が減少傾向にあるため。	会員数は伸び悩んでいるため、会員数の増加を図るための広報を行っていく必要がある。	引き続き、各務原市シルバー人材センター補助金交付要綱に基づく補助金交付を行い、併せてホームページなどで会員募集などの広報を行っていく。	高齢福祉課
		【はたけサロン事業】 高齢者や認知症の方などが協働で農作業を行うことで、介護予防につなげるとともに、生涯現役で活躍できる場を創出する。また、地域との交流などを通して地域共生社会の構築を図る。	A	計画通りに開催できたとともに、市内の大学生などの若い世代と一緒に畑作業をする機会を設け、世代間交流を行うことができたため。	収穫した野菜の有効的な活用方法について検討する必要がある。	引き続き事業を実施しながら、高齢者がいきいきと活躍できる場の創出を図っていく。野菜を有効的に活用することで、参加者のやりがいにつながられるよう取り組む。	高齢福祉課
		【精神障がい者グループワーク】 精神障がい者等が、創作活動やレクリエーション活動などを通して、仲間づくりや社会との繋がりを深めることにより、充実した地域生活を送ることができるよう支援する。	A	毎月1回(第1金曜日)開催。今年度は計画通りに開催できたため。	当事者の参加者数が少なくっており、ボランティアの参加者数の方が多いことがしばしばある。市広報紙や市ウェブサイトなどで周知を図っているが、参加者数の増加に繋がっていない。	岐阜圏域6市3町で実施している事業であり、今後も引き続き実施する。参加者数の増加に繋がる方法について検討していく。	社会福祉課
		【就労支援コーディネーターの設置】 就労支援コーディネーター1名を配置し、就労に必要な準備の支援(面接の仕方、履歴書の書き方など)、事業所との連絡調整、就労に付随する生活相談など、障がい者の就労支援を図る。	B	就労支援コーディネーターの支援による、一般就労、就労継続支援A型事業所への就職者数は多くなかったため。	就労支援コーディネーターの高齢化が進んでおり、後継者づくりが必要。就労に関する相談よりも、生活相談の割合が高まっている。ただし、困難事例も多く抱えており、継続して事業を行う必要がある。	引き続き事業を実施しながら、相談支援事業所、就労移行支援事業所等とも連携し、就労継続支援A型、一般就労への就労に繋げる。	社会福祉課
		【子育て支援講座】 地域の子育て支援力の発掘と養成、及び子育てボランティアの活躍の場づくりを図る。	B	コロナ対策として募集定員を減らして開催した。子育て中の親子への支援に役立つ講座内容で参加者に好評だったが、ボランティア登録にはつながらなかったため。	定員に近い参加者数があり内容は十分であったが、ボランティア登録にはつながらなかった。周知・募集について検討する必要がある。	広報紙への掲載や、ボランティア関係の部署との連携により参加者を募り、地域や子育て支援のボランティア活動への参加につなげていけるように努める。	子育て応援課

		<p>【シニア向け就労促進事業】 シニア世代の就労機会確保と、企業の人手不足解消に向けたシニア人材活用の促進を図るため、実際の現場に行き、仕事内容を理解するための企業見学会や、企業の人事担当者と直接話すことができる合同企業説明会を開催する。</p>	B	<p>合同企業説明会は、ハローワーク求人から採用情報を取得し、企業に対して積極的に事業への参加を呼びかけることで、新規で5社に参加してもらうことができた。一方で、参加者数は定員を下回っており、見学会については開催できなかった企業もあったため。 【合同企業説明会】 参加者数合計33名(全2回) 【企業見学会】 参加者数合計8名(全4回)</p>	<p>現状、市内企業においてシニア雇用に積極的な企業は少なく、説明会への参加企業や見学会を発掘することも難しい。また、比較的需の多い警備業や介護サービス業などは、シニアが希望しないため、ミスマッチが生じている。</p>	<p>引き続き、同事業を実施していくが、今年度も一部では実施した合同企業説明会と企業見学会を連動する形式とすることで相乗効果を高めるなど、より効果的な実施方法も検討し、シニアと企業とを確実に繋げ、就職につなげていく。</p>	<p>商工振興課</p>
②若い世代の参加促進	9 若い世代の地域交流機会の創出	<p>【青少年育成市民会議(ジュニアリーダー・各種団体の活動支援)】 子ども会への助言やレクリエーションの指導を通して、青少年が地域に関わる契機となる活動を支援する。</p>	B	<p>新型コロナの感染状況が落ち着いてくる中で子ども会活動が再開されつつあり、ジュニアリーダーの派遣活動の機会が回復してきているため。</p>	<p>派遣の経験がないメンバーが多くなり、派遣活動の調整に難儀することが多い。</p>	<p>派遣に備えた研修の場を定期的に持ちながら、諸行事にも積極的に関わっていく。</p>	<p>青少年教育課</p>
		<p>【まちづくり担い手育成支援事業】 まちづくりに興味のある若者にワークショップや現場での活動プログラムを体験してもらうことで、まちづくりの新たな担い手の育成を図る。</p>	A	<p>計画通り全5回のワークショップを対面で実施することができたため。</p>	<p>若者とモデル地区住民の間に、まちづくり活動への考え方のギャップがあり、事業内の企画の実施に至らなかった。</p>	<p>引き続き事業を実施しながら、過年度の参加者が実際に活動に踏み出せるようフォロー体制の強化に努める。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
		<p>【自治会活動への支援】 若い世代の地域活動への参加を促進するため、自治会活動への参加意識の向上や地域に根ざした魅力的な活動の活性化(支援)を図る。</p>	A	<p>各務原市自治会連合会と連携し、活動内容を伝えるイラスト入りチラシの配付やウェブサイトへの掲載を通じ、若い世代をはじめとした転入者に対し、地域活動への参加を促すことができたため。</p>	<p>地域のつながりにより生まれる「共助」・「地域の支え合い」について、若い世代の理解をより一層深めていく取り組みが必要。</p>	<p>引き続き市ウェブサイトやチラシ等を通して、周知強化を行っていく。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
		<p>【福祉体験学習】 子どもたちが、福祉の現場で「見て聞いて触れる」体験を通して、相手の立場になって考える機会を提供するとともに、福祉現場での職業体験を通じて福祉職に関心を持ってもらうことで、将来の福祉の担い手育成を図る。</p>	B	<p>開催予定時期に新型コロナウイルス感染症の感染者数が多かったため、オンラインで福祉体験学習を開催した。障がいのある方との交流、福祉専門職の仕事風景上映及びインタビュー等を通じて、小中学生に対し地域交流機会の創出を図ることができた。参加人数は58人と目標値を達成できなかったものの、実施後のアンケートでは満足度が10点満点中9.1点と高く、参加者に有意義な体験を提供できたため。</p>	<p>【現状・課題】 参加定員90人に対して、参加者は58人(参加率:64%)と参加者数が少なかったため、参加者増加につながる取り組みが必要である。 【参加申込数が伸び悩んだ要因の分析】 オンライン開催は、小中学生にとって魅力的に感じなかったのではないかと分析。</p>	<p>次年度も引き続き福祉体験学習を開催することで、小中学生に対し地域交流の機会を提供する。次年度の福祉体験学習はコロナ禍でも訪問できる施設の選定及び体験内容の検討を行い、対面型の1日バスツアーとする等、小中学生に魅力的な体験学習とすることで、参加者の増加を図る。</p>	<p>福祉総務課</p>

○第4期地域福祉計画－事業の取組状況

基本目標	2. ふれあいと支えあいの地域づくり
基本施策	(1) 地域活動の促進

担当課 ●施策の方向性 ●取り組み ●内容(行政)

子育て応援課 学校教育課 青少年教育課 観光交流課	① 地域交流、世代間交流の促進	10 地域や世代間の交流機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの放課後の活動拠点となる「放課後子ども教室」を通して、地域の大人との交流を図ります。 ・地域の方が地域の場所を活用して取り組む、子どもの居場所づくりや地域住民の交流活動を支援します。 ・地域・家庭・学校が一体となり、「地域とともにある学校づくり」に取り組む、コミュニティ・スクールを推進します。 ・これから親になる世代や子育て中の家庭と地域の子育てボランティア「ばあば・じいじ」との交流を図ります。 ・各務原国際協会などと連携し、日本語の学習や多文化共生交流事業などを通して、外国人市民との交流を促進し、習慣、文化の相互理解を図ります。
福祉総務課	② 地域の福祉活動の場づくり	11 地域の福祉活動の場づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における日常的な支えあい活動の推進や気軽に集まれるボランティアハウス等の地域の交流拠点づくりを支援します。
まちづくり推進課 高齢福祉課	③ 地域づくりの支援体制整備	12 地域活動のコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア担当職員が行政との身近なパイプ役を担い、地域の課題や市民ニーズの的確な把握に努めます。 ・「生活支援コーディネーター」を中心に、地域に不足する資源開発や多様なネットワークの構築、地域のニーズと取り組みのマッチングを図ります。

●成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
多文化共生事業参加者数	144 人	664人	474人	1,231人		250 人	観光交流課
ふれコミ隊加入率	8.1%	7.8%	8.0%	7.9%		8.4%	青少年教育課
「わがまち茶話会(協議体)」 開催数(累計)	38 回	111回	138回	182回		434 回	高齢福祉課
1年以内に地域の行事に参加した 住民の割合	47.3%		32.8%			UP	市民満足度調査
近所づきあいの満足度	71.4%					UP	市民アンケート

●基本施策取組状況の評価(市) 2. ふれあいと支えあいの地域づくり (1) 地域活動の促進

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容・事業評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
① 地域交流、世代間交流の促進	10 地域や世代間の交流機会の充実	【「親子サロン」運営支援】 地域の方が地域の場所を活用し、乳幼児親子が集える場「親子サロン」を運営できるよう支援する。	A	地域の方が地域の場所を活用し、乳幼児親子が集える場「親子サロン」を運営できるよう広報や会場借料の助成を通して支援できたため。	今年度も新規1団体の申請があり9か所での実施となった。運営者の高齢化などの課題もあるため、今後も新規サロンが増えることが望ましい。	親子サロンの運営者や利用者を増やすため、広報紙やウェブサイト等で事業の周知を図る。また、開催のチラシを作成し、自治会回覧・ウェブサイトへの掲載などを通して引き続きPRしていく。	子育て応援課
		【親子ふれあいフェスタ】 子どもが持つ遊びの力を引き出し、創意工夫しながら創造的に活動する外遊びを支援する。この事業は、遊びボランティアとして高校生や大学生の参加を呼びかけ、次世代の親の育成を図る機会となっている。	A	コロナ対策を十分に行い、3年ぶりに開催することができた。大学生、高校生と、親子、子どもたちが楽しく遊ぶ姿が見られたため。	中部学院大学へ委託して実施している事業ではあるが、他の大学や高校への連絡調整が必要となる。開催までの準備を段取りよく行いたい。	感染症対策を行い、状況に応じた開催方法を計画する。	子育て応援課
		【子ども館運営事業】 遊びを通して子育て親子をサポートするほか、親子のつどいの場の提供、育児相談、講座・講演会の開催、子育てに関する情報提供を行う。また、地域の子育てボランティア「ばあば・じいじ」と育児中の家庭の交流を促進する。	A	コロナ感染拡大の時期は「ばあば・じいじ」との交流の機会を中止としたが、他のイベント等は人数や時間を調整して開催することができたため。	「ばあば・じいじ」の活動の場の減少や、市民の利用控えも見受けられたが、利用者数は徐々に増えつつある。	感染症対策を行いながら、子育て親子の交流の場を増やしていく。また、利用者ニーズを把握するためのWebアンケート機能を活用して実施する。	子育て応援課
		【子ども食堂・子ども宅食支援事業】 支援を必要とする世帯の子どもが健やかに育成される環境整備や地域の方の交流拠点整備の促進を目的として、子ども食堂及び子ども宅食事業を行う団体に補助金を交付する。	A	市内で子ども食堂を運営する団体が3団体から5団体に増加した。子ども食堂(5団体)及び子ども宅食(1団体)を運営する6団体に対し、支援を行うことができたため。	国を始め様々な補助制度が出てきているが、情報収集ができていない。	今後も事業趣旨にあった事業を行う団体に対して補助することで、団体の自走を後押しする。	子ども家庭支援課
		【コミュニティ・スクール事業】 地域・家庭・学校が一体となり、「9年間を通して地域の子どもを育てる」機運を醸成するため、各中学校区学校運営協議会を設置し、市小中学校、特別支援学校のコミュニティ・スクールを推進する。	B	コロナ禍ではあったが、地域の方が学校教育へ参加したり、学校間で連携した活動を仕組んだりする等、できる取組を実施できたため。	8中学校区と各務原特別支援学校が、それぞれ学校運営協議会を設置し、地域の仕組んだりする等、できる取組を実施できたため。コロナ禍のため、子どもたちが地域に参画していく活動が減少している。	各校の取組については、引き続き実施方法を検討しながら、工夫して推進する。各務原市コミュニティ・スクール連絡協議会で工夫ある取組を紹介し、コミュニティ・スクールが果たす多面的な役割についても啓発していく。	学校教育課

		<p>【放課後子ども教室事業】 安全・安心な子どもたちの活動拠点を設け、地域の大人と様々な体験交流活動を行い、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。</p>	B	<p>コロナ禍の影響が残る中で活動の在り方を検討し、従来の形に固執することなく事業を継続したため。</p>	<p>ボランティアの絶対数が少なくなっており、スタッフの新規開拓にも苦慮している。</p>	<p>様々な方面に事業の周知を図り、多くの方々を巻き込みながら活動を継続していく。</p>	<p>青少年教育課</p>
		<p>【多文化共生事業】 各務原国際協会(KIA)などと連携し、日本語の学習や多文化共生交流事業などを通して、外国人市民との交流を促進し、習慣、文化の相互理解を図る。</p>	A	<p>KIAフェスティバル、新規の日本語教室、多文化共生ワークショップなど、企画した事業を計画どおりに実施したため。</p>	<p>日本人に比べて外国人の参加率が低い。</p>	<p>外国人がお客さまとしてではなく、主体的に参加・参画できる事業を増やしていく。</p>	<p>観光交流課</p>
② 地域の福祉活動の場づくり	11 地域の福祉活動の場づくり支援	<p>【地域支え合い活動支援事業】 地域における日常的な支え合い活動による福祉サービスを推進するため、新たな地域の支え合い活動の立ち上げ、地域活動の拠点整備や移動支援など、地域活動へ主体的に取り組む団体に対して補助金を交付し活動を支援する。</p>	A	<p>PR活動や申請手続きの支援により、令和4年度は3団体の4事業へ補助金を交付し、活動を支援することができたため。</p>	<p>今後さらに後期高齢者数、要介護認定者数及び障がい児者(疑い児者)が増加していく見込みであり、また、ひきこもりや8050問題等、孤独孤立を感じている方の増加が深刻な状況であることから、地域の福祉活動の場づくりへの支援が求められている。本補助金は、補助額の2分の1を県補助金で充当しているが、その県補助金が令和4年度末で廃止となったため、本補助金も費用対効果の高い補助事業へと見直しを図る必要がある。</p>	<p>次年度も引き続き本補助金を交付することで、地域の福祉活動の場づくりへの支援を実施する。ただし、県補助金が廃止となったため、本補助金も費用対効果の高い補助事業へと見直しを図ることとする。</p>	<p>福祉総務課</p>
③ 地域づくりの支援体制整備	12 地域活動のコーディネート	<p>【エリア担当職員配置事業】 エリア担当職員が、行政との身近なパイプ役を担い、地域の課題や市民ニーズの的確な把握に努める。</p>	A	<p>コロナ禍にあっても、自治会からの要望を通じ、地域の課題や市民ニーズを把握することができたため。</p>	<p>一般の市民より、自治会長から自治会要望に関連した相談を受ける割合が多い。</p>	<p>市ウェブサイトを通じ、エリア職員の役割や配置していることについて一層の周知強化を図っていく。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
		<p>【生活支援コーディネーター配置事業】 生活支援コーディネーターを配置し、地域に不足する資源開発や多様な主体間のネットワーク構築、地域のニーズと取り組みのマッチングを図る。</p>	A	<p>オンラインと対面を交えながら茶話会を実施するなど、地域の支え合い活動の担い手とのつながりづくりを促進できたため。</p>	<p>コロナ禍により、地域全体で人との接点が少なくなっている中、地域に不足する資源はある。感染予防に努めながら、引き続き生活支援コーディネーターが地域のつながりを作っていく必要がある。</p>	<p>次年度は、地域包括支援センターとの情報共有を図りながら、地域に不足する資源開発や、多様な主体間のネットワークの構築、地域ニーズとの取り組みのマッチングを図る。</p>	<p>高齢福祉課</p>

○第4期地域福祉計画－事業の取組状況

基本目標	2. ふれあいと支えあいの地域づくり
基本施策	(2) 見守り・助けあいの活性化

担当課 ●施策の方向性 ●取り組み ●内容(行政)

高齢福祉課	① 地域包括ケア体制の構築	13 在宅医療・介護連携の推進	・住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けながら、自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を促進します。
		14 自立支援・重度化防止の推進	・高齢者が他の高齢者の生活支援サービスの担い手となることで、日常生活上の支援体制の充実と高齢者の社会参加を一体的に図り、自立支援・重度化防止につなげます。 ・地域ケア個別会議や障がい者地域支援協議会における多職種からの専門的な助言を踏まえ、高齢者や障がいのある人の生活課題を明らかにしながら、ケアプランやサービス等利用計画の作成と支援の充実に努めます。
高齢福祉課	② 認知症対策の推進	15 地域での支援の推進	・認知症の方やその家族が集い、悩み相談や専門職からの助言、地域住民との交流を行う「認知症カフェ」の運営支援や、認知症者対応模擬訓練などを通して、地域支援の充実を図ります。 ・認知症サポーターの養成やキャラバンメイトの育成に努め、地域で認知症の人やその家族を温かく見守り応援する地域づくりを促進します。 ・認知症の人やその家族に早期にかかわる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援に努めます。
青少年教育課 まちづくり推進課 高齢福祉課 子育て応援課	③ 身近な地域での見守り、声かけの推進	16 地域での見守り・助けあいの推進	・「通学路見まもり隊」の活動を通して、あいさつや声かけを行い、地域の豊かな人間関係を築くとともに、安全・安心な地域づくりを推進します。また、より多くの世代の方々が無理なく参加できるような工夫や啓発に努めます。 ・地域の自治会活動を通じた見守りや声かけの活性化のため、市民の自治会加入を促進します。 ・「ファミリー・サポート・センター事業」等を通して、子どもたちの健やかな成長を見守り、安心して生み育てることができる環境づくりに努めます。
		17 近隣ケアグループ活動の活性化	・「近隣ケアグループ」の活動を支援し、近隣の高齢者や障がいのある人等に対して、見守りや声かけ等を促進します。

●成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	21,965 人	25,407人	25,535人	26,401人		43,930 人	高齢福祉課
ファミリー・サポート・センターへの登録者数	331 人	453人	537人	545人		370 人	子育て応援課
地域包括支援センターの認知度	23.1%					UP	市民アンケート
近隣ケアグループ活動への関心度(活動に関わりたい)と回答した市民の割合	13.5%					UP	市民アンケート

●基本施策取組状況の評価(市) 2. ふれあいと支えあいの地域づくり (2) 見守り・助けあいの活性化

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容・事業評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
① 地域包括ケア体制の構築	13 在宅医療・介護連携の推進	【在宅医療・介護連携推進事業】 医療や介護を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療機関や介護事業所等の関係者の連携を推進し、在宅医療と介護を一体的に提供する。	A	在宅医療・介護連携支援ステーション、在宅歯科医療・介護連携支援室「歯びねす」による相談支援を行うとともに、顔の見える連携体制を構築するため多職種による座談会や研修会を開催し、関係者間の連携を促進することができたため。また、人生会議アルバムを作成し、出前講座を多数行ったほか、人生会議フォーラムを開催し、人生会議の普及啓発を進めることができたため。	コロナ禍で人生会議の市民向け普及啓発を思うように進めることができていない。	人生会議の普及啓発のための出前講座の開催、広報でのPR、講演会の開催を実施する。また、在宅医療と介護の連携促進のため、地域課題の抽出を進めていく。	高齢福祉課
	14 自立支援・重度化防止の推進	【介護予防・日常生活支援総合事業】 高齢者が、他の高齢者の生活支援サービスの担い手となることで、日常生活上の支援体制の充実と、高齢者の社会参加を一体的に図り、自立支援・重度化防止に努める。	A	近隣ケアグループ活動への支援、高齢者いきいき生活サポート事業を通して、地域の高齢者等が、他の高齢者を見守ったり、生活をサポートすることで、日常生活を支援し、高齢者の社会参加を促進することができたため。	近隣ケアグループの活動団体数や人数の減少、高齢者いきいき生活サポート事業へのサポーター登録数が横ばいであるため、これらの活動を広げ、より日常生活上の支援体制を図っていく必要がある。	引き続き、事業を継続しながら、広報活動等サービスの担い手となる高齢者を増やしていく方策を検討していく。	高齢福祉課
			【地域ケア会議】 地域ケア個別会議における多職種からの専門的な助言を踏まえ、適切なケアマネジメントを実施するとともに、高齢者生活の課題を明らかにしながら、介護予防に資するケアプランの作成とケアの充実に努める。	B	コロナ禍の影響により、地域ケア会議の開催回数を縮小せざるを得なかったため。	施設や病院などの専門職がケアマネジメントの向上や多職種連携を促進するために重要な会議である。	ケアマネジメントの向上や多職種連携を促進していくために、オンラインや書面などを活用した非対面型の開催など、開催方法を模索していく。
② 認知症対策の推進	15 地域での支援の推進	【認知症総合支援事業】 認知症になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、本人の状態に応じたサービスを提供するとともに、医療機関や介護事業所、地域包括支援センターなどと連携を図りながら、認知症に対する正しい理解の促進と人材の育成を行う。	A	認知症初期集中支援チームにより、認知症者の早期発見、早期対応に努めた。また、コロナ禍においても認知症カフェの支援や野菜収穫イベントを実施し、認知症の方やその家族の支援を行うことができたため。	新型コロナウイルスの影響により、認知症カフェの開催を中止しているカフェが多。認知症の方やその家族などが交流をする機会が減少している。	認知症サポーターが地域に貢献できる仕組みづくりや認知症者対応模擬訓練の実施など、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる支援策に取り組んでいく。	高齢福祉課

③ 身近な地域での見守り、声かけの推進	16 地域での見守り・助けあいの推進 17 近隣ケアグループ活動の活性化	【通学路ふれあい活動事業】 「見まもり隊」を発足し、小中学生の登下校の時間帯を中心に、あいさつや声かけを通して温かく見守り、地域の豊かな人間関係を築くとともに、安心・安全な地域づくりを推進する。	A	「できるときに できることを楽しみながら」を合言葉に、感染対策を講じながら、活動を継続することができたため。	市内全小学校区で1,517名の方が見まもり隊に登録いただき、子どもたちの登下校を温かく見守る活動を行った。	あいさつや声かけを通して温かく見守り、地域の人間関係を築くと共に、安心・安全な地域づくりを目指す。	青少年教育課
		【自治会加入促進】 地域の自治会活動や見守り、声かけの活性化のため、市民の自治会加入を促進する。	B	各務原市自治会連合会と連携し、自治会の活動内容を伝えるイラスト入りチラシの配付・ウェブサイト掲載を通じ、自治会への加入を促したため。	地域のつながりにより生まれる「共助」・「地域の支え合い」の必要性について、より一層理解を深めて頂く取り組みが必要。	引き続き市ウェブサイトやチラシ等を通して、周知強化を行っていく。	まちづくり推進課
		【かかみがはら安心ねっとわーく】 市民の安否確認及び行方不明者の早期発見を行うほか、市民が住み慣れた地域で安心して生活することができる環境整備を図る。	A	新規協定締結は10社となり、要支援高齢者の報告は7件あったため。	これまでに市内409の事業所との協定を締結しており、新規協定締結事業所の対象が少なくなっている。	今後も継続して協力事業所を増やし、高齢者の見守りや、行方不明者の早期発見に努める。	高齢福祉課
		【近隣ケアグループ活動支援事業】 住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう、住民が近隣の高齢者に対して、声掛け見守りなどを行う取り組みを推進する。	A	新型コロナウイルスの影響で活動の制限がある中においても、感染症対策を取ったうえで、声かけや見守りを行うことができたため。	コロナ禍の影響により、声掛けがやりづらい状況が生まれている。また、年度毎で交代する近隣ケアグループもあり、活動を継続させるために対策や情報提供が必要。	「できる範囲」の声掛け見守りは、地域のつながりを維持していくために必要である。今後も、活動支援を継続していく。	高齢福祉課
		【ファミリーサポートセンター事業】 子どもたちの健やかな成長を見守り、子どもを安心して生み育てることができる環境をつくることを目的として、育児に関する相互援助活動事業を実施する。	A	事業の広報及びニーズに合った利用者と支援者のマッチングに努めたことにより、ファミリー・サポートセンターへの登録者の増加に努めたため。	会員数や、会員への講習会の参加者を増やすため、より一層の広報活動をする。	今後も継続して実施し、会員数が増加するよう、広報等に努めるとともに、支援者との適切なマッチングができるように努める。	子育て応援課

○第4期地域福祉計画－事業の取組状況

基本目標	2. ふれあいと支えあいの地域づくり
基本施策	(3) 防災・防犯活動の促進

担当課 ● 施策の方向性 ● 取り組み ● 内容(行政)

防災対策課 福祉総務課	① 地域の防災対策の促進	18 地域の防災活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会や講習会を開催し、災害時に地域の力が発揮されるよう自主防災組織活動の啓発に努めます。 ・地域防災の初動活動が迅速、的確に行えるよう、防災リーダーとなる人材の育成や地域での活動を支援します。 ・出前講座や、防災教育などを通して、防災に関する心構えや知識の向上を図ります。
防災対策課 社会福祉課 福祉総務課	② 災害時の要配慮者への支援体制づくり	19 要配慮者に対する災害時の支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に自力で避難することが困難な方の避難支援体制を整えるため、避難行動要支援者名簿の作成を通して、地域との情報共有を図ります。 ・関係機関と連携を取りながら要配慮者が円滑かつ迅速に避難するため、地域における支援体制づくりを促進します。 ・避難生活において配慮を必要とする人に対応することができるよう、福祉避難所設置・運営マニュアルを整備し、避難所機能の充実を図ります。
青少年教育課 まちづくり推進課	③ 地域の防犯活動の推進	20 防犯活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども110番の家の拡充・周知を促進し、地域ぐるみで子どもを犯罪から守る防犯体制を充実します。 ・継続的に防犯活動を行う自治会に対し、防犯カメラの設置を支援し、自主的な地域防犯活動を促進します。 ・地域において自主防犯活動を行う団体やボランティア活動を支援します。 ・消費者被害の救済と未然防止のため、消費生活相談室の周知を図るとともに、出前講座等による消費者知識の向上に努めます。

● 成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
防災リーダー育成数(累計)	95人	145人	145人	151人		150人	防災対策課
犯罪認知件数	1,124件	973件	837件	789件		1,012件以下	まちづくり推進課
治安が良いまちだと感じる市民の割合	65.6%		65.0%			UP	市民満足度調査

●基本施策取組状況の評価(市) 2. ふれあいと支えあいの地域づくり (3) 防災・防犯活動の促進

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容・事業評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
① 地域の防災対策の促進	18 地域の防災活動の促進	【自主防災力強化事業】 自治会長や、防災推進員に向けて、防災知識の拡充や活動意欲向上を図る目的で、講師を招聘し、互助や自主防災組織活動の大切さについての啓発(防災講演会)を行う。	B	自治会長及び防災推進員に対し、講師を招聘して防災講演会を行い自主防災組織の拡充、強化につなげることができたため。	防災講演会にて得た知識・技術を自治会内で水平展開することが重要であり、自主防災訓練の実施率は21%であった。地域防災力の強化をさらに図る必要がある。	防災講演会にて得た知識・技術を自治会内にて水平展開することが重要である。「自助」「共助」の大切さを住民に共有していただくため、自主防災訓練などの機会を捉え、啓発活動を継続して実施する。	防災対策課
		【防災ひとづくり講座事業】 市内在住の受講希望者に対して、実際に災害ボランティア活動を実施しているNPO団体に講師を依頼し、地域の災害特性等を学び、それに伴う防災対策・知識等の向上を図り、地域の自主防災活動に積極的に参加し、地域全体の防災意識の向上・啓発を行う人材「防災推進員」を育成する。	B	新型コロナウイルスの影響により、例年よりも受講者は少なかったものの、対面形式での講座を実施することにより、防災意識の向上及び啓発を図ることができた。	受講後の活動について、個人差があり、地域で防災推進員の認知度が高くないことがある。	受講者同士の知識共有や意見交換を行えるようコミュニティの形成を図る場を設ける。自治会での認知度が高まるように周知する。	防災対策課
		【防災キャンプ事業】 市内小学校の5・6年生を対象とした、未来の防災リーダー育成を目的とする。本巢市にある根尾谷断層を見学し、過去に発生した地震による被害を実際に見て学ぶほか、市職員による防災講座・避難所運営体験等を行う。	—	熱中症のリスクが非常に高いことに加え、新型コロナウイルスの影響により、事業を中止としたため。 (代替として市内小学校の4.5.6年生を対象とした防災教室の内容を充実させ実施した。)	夏休みに1泊2日の日程で行っていたが、体育館での宿泊は熱中症の危険性が高い。 またコロナ禍において、全小学校から60名以上の児童が集まることは、感染拡大の懸念があり、感染者が発生した場合、他の小学校にまで波及する恐れがある。	各小学校へ訪問して行う「防災教室」と事業目的が同一であるため、事業を統合し、新たな「防災教室事業」として、小学生に対する防災啓発を継続して実施する。	防災対策課
		【災害ボランティア連絡会議】 大規模災害発生時に、速やかに災害ボランティアの受け入れやボランティアと被災者のニーズ調整を行う災害ボランティアセンターの運営等を行うため、平時からの顔の見える関係づくりや各種団体の取り組みへの理解を深めることで、被災者支援における行政と各種団体との連携体制を構築する。	A	連絡会議を2回開催したほか、メンバー間のグループラインを構築し、隔月のペースで情報伝達訓練を兼ねた意見交換を実施したことで、平時からの顔の見える関係づくりや関係者間の連携体制の構築を図ることができたため。	大規模災害が発生した際には、支援ニーズに対し、供給する人員が不足することから、災害ボランティアの確保の観点から連絡会議に参加していない地区社会協議会等の団体に参加要請をする必要がある。また、机上の空論とならぬよう、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練が必要である。	今後も引き続き、継続的に連絡会議を開催し、関係者間の連携体制の強化に努めるとともに、未参加団体への働きかけのほか、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を行う等、災害時にスムーズな取組みが行えるよう努める。	福祉総務課

② 災害時の要配慮者への支援体制づくり	19 要配慮者に対する災害時の支援体制の構築	【避難行動要支援者名簿事業】 避難行動要支援者名簿を作成し、名簿情報を提供することに同意された方の名簿情報を避難支援等関係者に提供および異動等の情報を定期的に更新し、地域内における避難支援が必要な方の情報を共有する。	A	2ヶ月に1度、更新を行い、地域内における避難支援が必要な方について、定期的に情報共有を図ることができたため。	地域によって、避難支援体制づくりの取り組み姿勢に差異がある。	情報共有を図るだけでなく、地域において災害時の避難支援体制の強化を図れるよう、防災講話や自主防災訓練を通して積極的な取り組みを働きかけていく。	防災対策課
		【障がい者地域支援協議会(避難行動支援部会)事業】 市内の障がい当事者団体を中心とした構成員により、障がい特性に応じた避難方法や、避難所での生活支援について協議するとともに、障がい児者の災害時支援について市民等への啓発を行う。	—	新型コロナウイルスの影響により、開催を中止としたため。	障がい児者の災害時における避難支援を円滑に行うためには大切な会議であり、コロナ禍における開催方法の検討が必要。	コロナ禍の状況を見定めながら、会議や講演会の開催を検討していく。	社会福祉課
		【災害時要配慮者支援促進事業】 福祉避難所(二次)の覚書見直し、追加、介護保険サービス事業者協議会との人材派遣覚書等、福祉避難所設置・運営マニュアルの見直しを行う。	B	昨年度に引き続き、福祉避難所(二次)の対象施設(高齢者及び障がい者入所施設)と覚書の見直し及び新規締結について協議を行い、手続きを進めることができたため。 福祉避難所設置・運営マニュアル(二次施設用)を完成することができ、また二次施設に該当する障がい者施設向けの説明会を開催したことで、要配慮者に対する災害時の支援体制構築につながることができたため。	有事の際に必要な対応がとれるよう平時から連絡先の確認等、準備に努める。 介護保険サービス事業者協議会と継続的に協議を行っているが、災害時における福祉人材派遣に関する覚書締結には至っていない。	引き続き、必要に応じて新規覚書締結等の検討を行う。 今後も引き続き、介護保険サービス事業者協議会と協議を行い、災害時における福祉人材派遣に関する覚書の締結を進めるほか、必要に応じて福祉避難所運営マニュアルの更新作業を進める。	防災対策課 福祉総務課

③ 地域の防犯活動の推進	20 防犯活動の推進	【通学路ふれあい安全マップ】 地域ぐるみで子どもを犯罪から守るため、地域・学校・PTA等が連携し子ども110番の家の充実・周知を図る。	A	学校と連携を図り、情報を更新したマップを作成するとともに、関係機関にも配布し周知を図ることができた。	通学路ふれあい安全マップは学校活動を中心に、様々な地域活動など幅広い場面で活用されている。	通学路や子ども110番の情報を他機関とも共有しながら、マップの有効な活用に努める。	青少年教育課
		【消費者保護事業】 消費者被害の救済と未然防止のため、消費生活相談室を周知し、消費生活相談による救済を図るとともに、出前講座等による消費者知識の向上に努める。	A	出前講座の実施により、消費者被害の未然防止のための事例周知や相談窓口の紹介を行うことができたため。	若年層に対して啓発する機会が少ない。	出前講座のメニューを増やし、あらゆる年代に対応した講座を行う。	まちづくり推進課
		【自治会防犯カメラ設置補助事業】 自主的な地域防犯活動を促進するため、継続的に防犯活動を行う自治会に対し、防犯カメラの設置を支援する。	A	補助制度を利用し、自治会が防犯カメラの設置を行うことができたため。	地域防犯を効果的に行うためには、カメラの設置だけでなく、防犯パトロールなどの活動も必要であることを伝えていく必要がある。	補助事業周知のため、全自治会に案内チラシを配布するとともに、事業の説明会を実施する。説明会では、あわせて地域での防犯活動の重要性も訴えていく。	まちづくり推進課
		【防犯ボランティア団体活動支援事業】 安全で安心して暮らせる地域づくりのため、防犯ボランティアの活動を支援し、防犯意識の高揚と犯罪の抑止を図る。	A	防犯ボランティアとして登録を希望する団体の登録申し込みを受け付け、装備品を配布した。登録団体は、主に自治会や民生委員、シニアクラブの方々が団体の母体になっているため円滑な運営ができており、犯罪認知件数の減少に寄与していると考えられるため。	犯罪の複雑化、巧妙化、地域のつながりの希薄化が進み、地域における犯罪抑止機能の低下が懸念される。	地域の犯罪防止機能をより一層高めていくために、関係機関と連携し、防犯ボランティア団体の設立を促していく。	まちづくり推進課

○第4期地域福祉計画－事業の取組状況

基本目標	3. 誰もが安心して暮らせる地域の支援体制づくり
基本施策	(1) 福祉サービスの質の向上・利用促進

担当課 ● 施策の方向性 ● 取り組み ● 内容(行政)

子育て応援課 広報課 社会福祉課	① 必要な福祉の情報を受け取れる体制づくり	21 福祉に関する情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙の特集ページやウェブマガジンを活用し、様々な福祉に関する情報発信を充実します。 ・ 必要な人に情報が行き渡るよう、様々なメディア(ウェブサイト、SNS、情報メール)を活用した効果的な情報発信に努めます。 ・ 福祉分野における関係機関との研修会や協議会の場を通して、情報提供や情報共有を図り、必要な人へ適切に情報が届くよう連携を深めます。
		22 情報バリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある人や外国人市民など、誰に対しても情報発信できるよう、文字配色の変更や音声読み上げ、外国語翻訳など、市ウェブサイトを開覧しやすいよう配慮します。 ・ 広報紙などの点訳版や音訳版の発行を通して、視覚障がいのある人への情報提供を充実します。 ・ 手話通訳者や要約筆者等の養成に努め、聴覚障がいのある人の意思疎通を支援します。
子ども家庭支援課 青少年教育課 学校教育課 社会福祉課 高齢福祉課 まちづくり推進課	② 相談支援の充実	23 ライフステージに応じた相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから高齢者までの各分野や状況に応じた相談窓口の充実を図ります。
		24 各分野の相談窓口間の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各分野の相談窓口や福祉サービス事業所、民生委員・児童委員などが連携し、支援を必要としている人が適切なサービスを受けられるように努めます。
高齢福祉課 社会福祉課 子育て応援課	③ 各福祉分野におけるサービスの充実	25 福祉サービスの充実・適切な利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉分野の個別計画に基づいて事業を推進し、関係機関との連携体制の構築を図り、福祉サービスの充実に努めます。
高齢福祉課 福祉総務課 公共交通政策室	④ 日常的なことや移動に関する支援	26 日常生活支援の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防に重点を置いた介護予防ケアマネジメントなど、要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者が自立した生活を送ることができるよう努めます。 ・ 各地域の課題に対応した家事援助や生活支援サービスなど、地域の支えあい活動を支援します。 ・ 日常生活におけるゴミ出しや電球の交換などのちょっとした作業について、有償ボランティアなどを含めた支えあいの体制づくりを推進します。
		27 移動支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が主体となって取り組む移動支援の活動を支援します。 ・ 市民の身近な交通手段であるふれあいバス・ふれあいタクシーの利便性向上を図るとともに、公共交通の利用促進を図ります。 ・ 一人では交通機関を利用して外出できない高齢者や障がいのある人が利用できる福祉有償運送について、より安全・安心な輸送サービスとして提供できるよう努めます。
高齢福祉課 社会福祉課	⑤ 権利擁護の充実	28 成年後見制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症や障がいのある人など、日常生活を送る上で不安がある方の権利や財産を守るため、成年後見支援センターを核とし、成年後見制度の周知と利用促進に努めます。 ・ 市民感覚を生かしたきめ細やかな後見活動ができる人材として市民後見人の育成を推進します。

●成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
高齢者いきいきサポーター登録者数	100人	109人	109人	100人		120人	高齢福祉課
障がい児者相談窓口の満足度	90.9%	85.0%	86.2%	91.2%		UP	社会福祉課
成年後見支援センターの相談件数	新規	826件	998件	856件		750件	高齢福祉課
福祉サービスの情報が入手できている市民の割合	8.0%					UP	市民アンケート
子育てしやすい環境が整っていると感じる市民の割合	42.8%		51.2%			UP	市民満足度調査
老後も安心して暮らせると思う市民の割合	30.8%		34.3%			UP	市民満足度調査
日頃から、健康維持のために何かに取り組んでいる市民の割合	63.9%		62.8%			UP	市民満足度調査

●基本施策取組状況の評価(市) 3. 誰もが安心して暮らせる地域の支援体制づくり (1) 福祉サービスの質の向上・利用促進

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容・事業評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
① 必要な福祉の情報を受け取れる体制づくり	21 福祉に関する情報提供の充実 22 情報バリアフリーの推進	【子育て応援サイト「ポケット」】 市のウェブサイト内の子育て応援サイト「ポケット」において、子育て支援に関する情報発信を充実する。	A	子育て支援事業について「ポケット」を通じて広く周知することができたため。また、子育てサークルや子ども館だよりについても「ポケット」から見ることができるよう設定をしたため。	急きょ変更・中止する事業もあるため、紙媒体でのお知らせには「最新の情報は市ウェブサイト子育て応援サイト「ポケット」でご確認ください」と記載し、二次元コードを載せるなどして周知を図っている。	引き続き「ポケット」において行事の開催・中止を案内し、事業の周知をする。また、既存事業のPRにも努める。	子育て応援課
		【広報啓発事業】 広報紙に福祉に関する情報(特集・お知らせ)を掲載し、ウェブサイト・SNSを通じて、広く周知する。	B	担当課の依頼を基に、広報紙やウェブサイト福祉に関する情報の掲載はできたため。	情報がより伝わるような発信の頻度、タイミング及び手法などに課題がある。	効果的な発信ができるよう、SNS等を活用し、啓発に努める。	広報課
		【閲覧支援ソフトの活用】 市ウェブサイト閲覧支援ソフトを活用し、文字色の変更や音声読み上げに対応する。	A	閲覧支援ソフト「Zoomsight」を活用して、継続して閲覧しやすきよう配慮することができたため。	閲覧支援ソフトの利用の有無にかかわらず、誰もが読みやすく、分かりやすいウェブサイトとなるように、表現方法や見せ方などを意識する必要がある。	閲覧支援ソフトを継続して活用していくとともに、アクセシビリティ(※ウェブサイトの利用になんらかの制約や利用に不慣れな人々を含めて、誰もが提供される情報や機能を支障なく利用できること)を意識したページを作成する。	広報課
		【手話奉仕員養成講座、要約筆記体験講座(意思疎通支援事業)】 地域のボランティアとして社会活動に参加し、地域福祉を支える人材を育成することを目的に、手話通訳者等派遣事業の担い手育成を図る。	A	手話奉仕員養成講座(入門編全18回、基礎編全23回)及び要約筆記体験講座(全4回)を開講した。感染対策を行いながら予定していたカリキュラムを実施することができたため。	受講者数を増加させるため、広報紙や社協だよりの広紙掲載時期など、PR方法を検討する必要がある。	引き続き感染対策を徹底しながら、全ての講座を実施できるよう努める。	社会福祉課
		【点字・声の広報等発行事業】 視覚障がい者の情報保障のため、点訳・音訳ボランティア団体に依頼して、広報紙や市議会だより、社協だよりの点訳版または音訳版を送付する。	A	音訳・点訳版の広報紙や市議会だよりを希望する障がい者に対し、例年通り事業が実施できたため。	事業の利用者が減少しつつあり、事業の周知を図る必要がある。	障害者手帳の新規取得者を中心に、視覚障がいのある方に事業の周知を図っていく。	社会福祉課

② 相談支援の充実	23 ライフステージに応じた相談支援体制の充実 24 各分野の相談窓口間の連携	【母子健康包括支援センター「クローバー」】 妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩みや不安に対応し、包括的に支援を行う。	A	妊娠期から子育て期にわたる継続的かつ包括的な支援について、関係機関と連携しながら実施することができたため。	妊娠期から支援が必要なケースや医療機関からの支援依頼のケースが多くなっている。	関係機関との連携をさらに強化し、支援を行っていく。	子ども家庭支援課
		【ひとり親家庭相談事業】 ひとり親家庭の抱える諸問題に対して、母子・父子自立支援員が相談・助言・指導を行う。	A	ひとり親家庭への様々な相談に応じることができ、子育て応援ガイドブックの配布を通じて、各種支援事業を総合的に案内することができたため。	必要としているひとり親への支援が十分に行き届いていない場合がある。相談がないと、支援の案内ができない。	現状の支援制度の周知や、支援事業の見直し・拡充を行う。	子ども家庭支援課
		【家庭児童相談事業】 育児における悩み等の相談や、児童虐待に関する相談を家庭児童相談員が受け、助言・指導に努める。	A	相談者の不安の軽減や児童に関する様々な相談に応じることで、問題を解決するための支援を行ったため。	相談件数は年々増加傾向で相談内容も多岐にわたり、継続して関わる必要性のあるものが増加している。	様々な家庭事情が抱える問題に対して柔軟に対応できる相談体制を図っていく。	子ども家庭支援課
		【女性相談事業】 配偶者間の暴力に関する相談など、女性に関する様々な相談を女性相談員が受け、支援する。	A	配偶者等による暴力の相談や避難支援について、速やかに対応し、救済・支援に努めることができたため。	急遽、施設を利用することがあるため、受入施設や関係機関との連携強化が必要である。	緊急時にスムーズな対応ができるよう、引き続き受入施設や関係機関との連携強化を図る。	子ども家庭支援課
		【少年センター「ほっとステーション」】 少年センターの相談窓口を通して、不登校、思春期の心の悩みや親としての心配ごとなどの相談を受け支援する。	A	相談者に寄り添って状況を整理しながら解決に努めるとともに、相談後の確認やケアにも配慮することができたため。	相談内容が多様化しているため、相談者に適切に応えられるよう相談支援者の研修を受け、資質の向上を図っている。	関係機関と情報共有し連携を図りながら、気軽に相談できる窓口として幅広い相談活動を行っていく。	青少年教育課
		【教育センター「すてっぷ」】 電話・来所・訪問による相談を実施する。ワンストップ機能をもつ相談窓口として、相談内容を丁寧に聴き対応するとともに、年長～中学3年までは臨床心理士や発達相談員が継続して相談に応じる。	A	年間2,000件を超える相談に対応し、必要に応じて学校や他機関とも連携した。また、年間130件を超える発達検査とそのフィードバックを実施した。これらにより、相談者はもちろん、学校や他機関で円滑な支援を行う一助となったため。	相談数の増加や相談内容の多様化、特に不登校児童生徒の増加に伴う不登校相談の数の増加など、相談業務のひっ迫や深刻化が顕著に見られる。一方、予約不要の相談会では、参加数のさらなる増加が望まれる。	相談技術のさらなる向上を目指し、カンファレンス(事例研究)の実施や相談係内での情報交流を通して、より一層の研鑽を積む。また、発達検査の依頼増加を受け、検査員のさらなる拡充を図る。予約不要の相談会では、開催日や周知方法をさらに工夫する。	教育センター
		【基幹相談支援センター】 相談支援の中核的な機関として、複雑化、多様化する障がい児者からの相談に対応するとともに、地域における相談支援体制の構築、虐待防止などの業務を行う。	A	センターとして、様々な障がい児者からの相談に対応しているため。	相談人数、相談件数は増加している中で、課題解決に多大な労力を要する案件が多くあり、特に精神障がい者からの相談件数が半数以上を占め、解決に時間を要するため、その対応が課題となっている。	経験豊富な精神保健福祉士を中心に、そのノウハウを他の職員にOJTするとともに、事例検討・個別会議などを経験することで職員のスキルアップを図っていく。	社会福祉課

		<p>【地域包括支援センター運営事業】 地域の高齢者の身近な相談窓口として、専門職が連携し、高齢者の個別の状況に応じた適切なサービスにつなげる。</p>	A	<p>コロナ禍で、外出を控えがちな一人暮らし高齢者約1100名に対して、健康状態を確認する「お元気コール健康チェック事業」を行った。また、できる範囲での見守り事業、地域の実態把握に努めたため。</p>	<p>コロナ禍で外出を控えがちな高齢者の中には、健康状態や認知機能の低下が見られる人もいた。コロナ禍において、高齢者に対して、どのようにフレイル予防を啓発していくかが大きな課題である。</p>	<p>次年度も、医療・介護施設や民生委員、自治会長などと連携を取りながら、支援が必要な高齢者の把握に努め、適切なサービスにつなげるとともに、自立支援を実施していく。</p>	高齢福祉課
		<p>【成年後見支援センター事業】 成年後見制度の利用促進を図るため、制度に関することや制度の利用に必要な書類の作成などの手続きに関する相談支援を行う。</p>	A	<p>制度の利用促進を図るため各務原市成年後見支援センターを設置し、相談や広報啓発業務などを行い、相談件数が増加しているため。</p>	<p>開設から相談件数は増加傾向にあり、センターの運営が順調に行われている。</p>	<p>相談や広報、啓発業務のほか、市民後見人の養成や後見人等の支援業務を行っている。</p>	高齢福祉課
		<p>【市民相談事業】 一般、家庭、法律、消費生活、登記、税務など各部門の専門家による市民相談を実施し、市民生活における様々な悩みや困りごとに適切な助言や説明を行い支援する。</p>	A	<p>各分野16種類の相談窓口を開設し、適切な助言や説明を行ったため。</p>	<p>多くの市民に市民相談室を利用してもらえるように広報紙、SNS、イベント等で相談窓口を周知している。</p>	<p>引き続き市ウェブサイトやSNS等を利用して、周知強化を行っていく。</p>	まちづくり推進課

③ 各福祉分野におけるサービスの充実	25 福祉サービスの充実・適切な利用促進	【障がい者スマイルプラン】 障がい者施策全般に関する「障がい者計画」と、障害福祉サービスなどの提供体制確保に関する「障がい福祉計画」及び障害児通所サービスなどの提供体制確保に関する「障がい児福祉計画」を一体的に策定し、笑顔あふれる思いやりのまちを目指した取り組みを推進する。	A	令和2年度に策定した障がい者スマイルプランの進捗状況を各課に確認し、障害者施策推進協議会にて事業の点検・評価を行うことができたため。	策定した障がい者スマイルプランの冊子の配布を行い、広く周知するとともに、計画に基づく事業の進捗状況の確認を行うことで、市民ニーズを精査する。	本計画に基づく取り組みの実施にあたり、引き続き年度ごとに点検・評価を行い、次期計画策定に向けて取り組みの充実・見直しを検討していく。	社会福祉課
		【高齢者総合プラン】 高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせる日常生活の自立支援、介護予防・重度化防止、在宅医療と介護の連携強化、認知症施策などを積極的に推進する。	A	第9期高齢者総合プランを作成するためのプロポーザルを行い、委託業者を選定し、策定委員会も予定どおり開催できたため。	第9期総合プランの策定に向けて、アンケート集計結果等を基に、施策を検討していく。	第9期総合プランの策定に向けて、策定委員会を開催する。	高齢福祉課
		【子どものみらい応援プラン】 「すべての子どもと親が幸せを実感できるまち ～子どもと家族の笑顔を地域全体で育むために～」を基本理念に掲げ、質の高い教育・保育及び地域・子育て支援事業を計画的に実施する。	A	質の高い教育・保育及び地域・子育て支援事業を計画的に実施するため「子どものみらい応援プラン」で策定したとおり、不足が生じている地域の保育所定員を拡大するため地域型保育事業所を6施設整備した。また、今年度は保護者が育児休業を取得する場合の3歳未満の児童について、入所継続ができるように見直しを行ったため。	第2期プランにおいて、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「利用量の見込み」と「確保方策」を設定した。令和4年度は中間見直しを行い、再度「利用量の見込み」が現状の確保体制で満たされているのかを確認した。	第2期のプランが令和6年度までとなるので、令和5年度は第3期プラン策定に向けてニーズ調査を実施し、調査結果をまとめる。また、令和6年度中に第3期プランを作成する。	子育て応援課
		【いのち支えあい計画】 「誰も自殺に追い込まれることがない各務原市」の実現を目指し、生きることの包括的な支援を推進する。	A	こころの健康づくり講演会や精神健康相談の実施、自殺対策のパンフレットや相談窓口一覧、成人式でのメッセージカードの配布による啓発等を行ったため。	生活困窮者や若年層の離職者、周りに相談する人がいないなどにより自殺者の増加が懸念される。相談窓口の周知の強化や声をかけ合える地域づくりが求められている。	誰もが自殺に追い込まれることがないように、様々な支援・取り組みに努める。市ウェブサイト、成人式でのメッセージカードの配布、小中学校生徒のタブレットを活用するなど相談窓口を周知していく。	健康管理課

④ 日常的な ことや移動に 関する支援	26 日常生活支援 の促進 27 移動支援の充 実	【介護予防・日常生活支援総合事業】 地域の高齢者が自立した生活を送ることができるよう、予防と自立支援に重点を置いた介護予防ケアマネジメント等を行い、維持・改善を目指す。	A	地域包括支援センター職員が、事業対象者・要支援1・2の高齢者のケアマネジメントを担い、生活機能の低下が見られた高齢者の介護予防と自立支援を実施することができたため。	コロナ禍で外出を控えがち な高齢者の中には、健康状 態や認知機能の低下が見ら れる人もいる。コロナ禍にお いて、高齢者に対して、どの ようにフレイル予防を啓発し ていくかが大きな課題であ る。	医療・介護施設や民生委員、 自治会長などと連携を取りな がら、支援が必要な高齢者の 把握に努め、適切なサービス につなげることで、自立支援 を実施していく。	高齢福祉課
		【日常生活支援体制整備事業】 生活支援コーディネーターを配置し、 地域の資源を活用した生活支援体制 を構築する。	A	オンラインと対面を交えなが ら茶話会を実施するなど、地 域の支え合い活動の担い手 とのつながりづくりを促進で きたため。	コロナ禍でも、地域資源の 発掘・開発は必要であるた め、オンライン開催など「わ がまち茶話会」の継続に向 けた方策を模索していく必要 がある。	地域資源の発掘・開発には継 続が重要であるとの認識の 下、コロナ禍でも活動を促進 していく。地域包括支援セン ターなどと情報共有等を行っ ていく。	高齢福祉課
		【高齢者いきいき生活サポート事業】 日常生活におけるゴミ出しや電球の交 換などのちょっとした作業について、有 償ボランティアによる支え合いの体制 づくりを推進する。	A	シルバー人材センターに対 して補助金を交付し、生活 援助を行う高齢者の担い手 確保することができたため。	生活援助を担うサポーター 数が伸び悩んでいる。	引き続き、シルバー人材セン ターに対する支援を行うと ともに、水回りの清掃作業など新 たなメニューを追加しホーム ページなどで広報を行って いく。	高齢福祉課
		【住民主体の地域の高齢者等移動支 援事業】 高齢者の介護予防・社会参加・生活支 援を一体的に推進するための手段を 確保するため、住民が主体となって取 り組む移動支援の活動を行う団体 に対して支援する。	A	新型コロナウイルスの影響 による活動中止の団体が あったが、申請のあった1団 体に対して補助金を交付し、 活動を支援できた。また、新 たに1団体追加することがで きたため。	住民主体で事業を行うにあ たり立ち上げや事業継続の 面で、乗り越えるべき課題は 多いが、今後取組を進めよ うとする団体からの問い合 わせも増えている状況。	引き続き、移動支援に取り組 み団体をサポートしながら、地 域の高齢者の移動支援の充 実に取り組む。	高齢福祉課
		【地域支え合い活動支援事業】 地域における日常的な支え合い活動 による福祉サービスを推進するため、 新たな地域の支え合い活動の立ち上 げ、地域活動の拠点整備や移動支援 など、地域活動へ主体的に取り組む団 体に対して補助金を交付し活動を支援 する。	A	PR活動や申請手続きの支 援により、令和4年度は3団 体の4事業へ補助金を交付 し、活動を支援することがで きたため。	今後さらに後期高齢者数、要 介護認定者数及び障がい児 者(疑い児者)が増加してい く見込みであり、また、ひきこも りや8050問題等、孤独孤立 を感じている方の増加が深刻 な状況であることから、地域の 支え合い活動による生活支援 及び移動支援の充実が求め られている。本補助金は、補 助額の2分の1を県補助金で 充当しているが、その県補助 金が令和4年度末で廃止と なったため、本補助金も費用 対効果の高い補助事業へと 見直しを図る必要がある。	次年度も引き続き本補助金を 交付することで、地域の支え 合い活動による生活支援及 び移動支援の充実に対する 支援を実施する。ただし、県 補助金が廃止となったため、 本補助金も費用対効果の高 い補助事業へと見直しを図 ることとする。	福祉総務課

		<p>【福祉有償運送事業】 一人では交通機関を利用して外出できない高齢者や障がいのある人が、より安心・安全な輸送サービスとして利用できるよう努める。</p>	A	<p>福祉有償運送運営協議会を3回開催し、5事業所の登録更新及び3事業所の料金改定についての審議することができ、また10月に交通安全講習会を開催し、安全運転の啓発をしたことで、より安心・安全な輸送サービスとして利用できるよう努めることができたため。</p>	<p>運転手の高齢化が進んでいるため、事故をおこさないよう安全運転の啓発が必要である。また、高齢運転手が退職した後の次の担い手確保が困難であること及びガソリン代高騰により支出が増えたことによる事業所の経営圧迫が課題である。</p>	<p>安全運転への高い意識を継続してもらうため、交通安全講習会を実施し、引き続き啓発を行う。事業所からの料金改定の申出があった際には、速やかに協議会を開催し、料金改定の審議をできるように努めることで、担い手確保及び事業所の事業存続につなげる。</p>	福祉総務課
		<p>【ふれあいバス・チョイソコかかみがはら運行事業】 市民に身近な交通手段を運行するとともに、利便性の向上を図る。</p>	A	<p>10月にチョイソコ新エリアへの導入を実施し、令和5年10月に予定しているふれあいバス鶴沼線・那加線のダイヤ改正およびチョイソコ拡大に向けた具体的な調整ができたため。</p>	<p>10月からの新ダイヤ運行開始および拡大に向けて引き続き調整や協議が必要。</p>	<p>利用促進施策を実施し周知活動を行うとともに、適宜必要な法定協議会等を開催し、ダイヤ改正に向けた準備を進めていく。</p>	公共交通政策室
		<p>【地域公共交通活性化事業】 運転免許証自主返納者に対する交通系ICカードの支給や、公共交通の利用促進を図る。</p>	A	<p>運転免許証自主返納者支援事業（※平成27年10月1日以降に運転免許証を自主返納された方に交通系ICカードの交付を行うもの）を継続的に取り組むとともに、交通事業者や観光施設と連携したデジタルチケットや選挙と合わせた無料キャンペーン等、継続的な利用促進を実施することができたため。</p>	<p>運転免許証自主返納事業については、昨年度と同様に、申請期限を返納後1年以内とし、継続的に実施。運転免許証自主返納支援事業を含む各種PRや利用促進により、ふれあいバス等は年間延べ20万人の利用者数を維持した。</p>	<p>引き続き、利用促進については、交通事業者や関係施設とも連携をとりながら、手法や時期を検討し、随時実施していく。</p>	公共交通政策室
⑤ 権利擁護の充実	28 成年後見制度の普及	<p>【成年後見支援センター事業】 判断能力が不十分な知的障がい者又は精神障がい者の権利や財産を守るため、申し立てを行うことができる親族がいない場合に市長が申立人となるほか、費用補助が必要な場合に、後見人を選任する費用及び後見人報酬の助成を行うことで、成年後見制度の利用を促進する。</p>	A	<p>成年後見制度の利用促進に努め、令和4年度は市長申立て費用補助4件、後見人等報酬助成6件を行うことができたため。</p>	<p>市長申立ケースなどは、各地域包括支援センターや成年後見支援センターなどと連携しながら円滑な対応ができています。</p>	<p>成年後見制度の利用促進を図るため、引き続き成年後見支援センター等と連携しながら対応していく。</p>	高齢福祉課

○第4期地域福祉計画－事業の取組状況

基本目標	3. 誰もが安心して暮らせる地域の支援体制づくり
基本施策	(2)さまざまな困難を抱える人を支えるセーフティネットの充実

担当課 ● 施策の方向性 ● 取り組み ● 内容(行政)

社会福祉課	① 生活に困っている人への支援	29 生活に困っている人への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して、自立促進に関する包括的な支援に努めます。 一人ひとりの状況に応じて、住居確保給付金の支給、就労準備支援、一時生活支援など必要な支援に努めます。
福祉総務課 学校教育課 社会福祉課 子ども家庭支援課 健康管理課	② 制度のはざまにいる人への支援	30 社会復帰をめざす人への支援	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、「社会を明るくする運動」などを通して、再犯防止に関する地域での理解を促進します。 安全・安心に暮らせる社会の実現に寄与するため、更生保護に携わる保護司会や更生保護女性会の活動を支援します。 身近な地域の活動拠点となる更生保護サポートセンターの運営を支援します。 医療・福祉関係機関や就労支援機関等との緊密な連携を図り、必要な支援へ結びつけることで、安定した生活を実現し、再犯の防止につなげます。
		31 地域でのネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> 制度のはざま、複合的な課題を持つ人への支援に努めるとともに、地域の関係機関や団体などとの連携を強化し、一体となった支援体制の充実を図ります。
子育て応援課 子ども家庭支援課 学校教育課	③ 配慮を必要とする子どもや家庭への支援	32 子育て世帯への支援	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭や経済的な問題など、それぞれの実情に応じて、相談支援や就学援助など必要な支援に努めます。 児童相談所や警察、福祉、教育機関などの関係機関が参加する協議会で、要保護、要支援家庭などの実情に応じたサポート内容を検討し、きめ細かな支援に努めます。

● 成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
就労支援事業に参加した生活保護受給者の就労率	85.7%	35.0%	93.8%	83.3%		100%	社会福祉課
自殺死亡者数の減少	18人	17人	23人	20人		17人	健康管理課
悩みや不安を相談する人や場所がある市民の割合	89.3%					UP	市民アンケート
子育てについて相談する人や場所があると思う市民の割合	59.3%		70.7%			UP	市民満足度調査

●基本施策取組状況の評価(市) 3. 誰もが安心して暮らせる地域の支援体制づくり (2)さまざまな困難を抱える人を支えるセーフティネットの充実

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容・事業評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
① 生活に困っている人への支援	29 生活に困っている人への支援の充実	【生活困窮者自立支援事業】生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対して、その世帯の課題、状況に応じた支援プランを作成し、自立に向けた包括的な支援を実施する。	A	本年度から家計改善支援事業を新たに行い、以前よりも相談者のニーズに対応した支援ができるようになったため。	複合的な問題を抱える相談者が多く、早期自立が困難な状況となっている。	関係機関との連携を図りながら生活困窮者一人ひとりの生活状況に応じて必要な相談支援を行っていく。	社会福祉課
② 制度のはざまにいる人への支援	30 社会復帰をめざす人への支援 31 地域でのネットワークづくり	【保護司会・更生保護女性会・再犯防止】更生保護に携わる保護司会や更生保護女性会の活動を支援する。安心・安全な地域社会を築くため「社会を明るくする運動」などを通し犯罪をした者等の地域での理解を促進し、安定した生活を実現できるよう必要な支援へ結びつけることで、再犯防止につなげる。	A	横断幕、チラシなどによる啓発活動、学校啓発を行うことができたことに加え、昨年実施できなかった街頭啓発の実施方法を検討し、行うことができたため。	保護司等団体の各種事業が中止となり、研修をはじめとした知識を深める場が減少しているため、研修の実施方法を検討していく必要がある。また、保護司の高齢化とともに、担い手不足が大きな課題である。	保護司会・更生保護女性会と連携を取り、活動の実施方法を考え、より良い活動を実施していく。また、担い手の確保について検討していく。	福祉総務課
		【あすなろ教室事業】さまざまな理由により悩みを抱え、学校への行きづらを感じている児童生徒に対して、小集団での活動を通して、社会的自立を支援する。	A	小集団でスポーツ・音楽・英語・ふれあい・創作等の活動を行う中で、子ども達が自分自身の可能性や良さに気付く等、社会的自立に向けた支援ができたため。	不登校傾向の児童生徒の低年齢化や増加により、発達段階等に応じて内容や場所を変えて活動を行う必要がある。	保護者や学校、各関係機関とさらなる連携に努め、社会的自立に向け、個々に応じた支援に努める。さくらを利用する児童生徒も含めて学びの保障をする必要がある。	学校教育課
		【さくら・不登校対策事業】さまざまな理由により悩みを抱え、学校への行きづらを感じている児童生徒に対して、家から一歩踏み出す場所として居場所を提供し、社会的自立を支援する。	A	児童生徒や保護者、学校への周知を積極的に行ったことで、多くの見学や利用等につながったため。また、利用者の多くは継続的に利用しており、安心できる居場所となっているため。	安心できる場所になる一方で、いつまでもどのように利用をするのか、将来を見据えてどんな力をつけていくのか、保護者や在籍校とも共有していく必要がある。	小中学校の教育相談・学習活動室や各機関のどこで支援していくか、各関係機関とも連携しながら、個々に応じた支援を充実させていく。	学校教育課
		【障がい者虐待防止事業】市障がい者虐待防止センターである基幹相談支援センターを中心とした虐待防止のネットワークを構築するとともに、虐待が発生した際は、被虐待者の保護を行う。	A	事業所等に対して虐待防止のための研修を開催したため。	障がい者本人や、関係者等から虐待の訴えがあった場合には、当事者からの聞き取りを行っている。証言の相違等により、虐待とまでは言えないケースもあり、判断に苦慮することがある。	相談支援事業所、サービス提供事業所等の施設従事者に対し、県障害者権利擁護センター、基幹相談支援センター等による研修を受講してもらい、職員の質の向上を図る。	社会福祉課

② 制度のはざまにいる人への支援	30 社会復帰をめざす人への支援 31 地域でのネットワークづくり	【障がい者地域支援協議会】 相談支援の適切な運営を図るとともに、関係団体及び関係機関によるネットワークの構築並びに、社会資源の開発、改善を図る。	B	概ね予定どおりに全体会・各部会等を開催したため。	相談支援事業者、サービス提供事業者、医療・教育関係者等構成機関から課題は多く出されるものの、課題が複雑・複合したケースもあり、それに対する解決策が見出せないことが多い。	関係機関を必要最小限にしぼるなど、活発な議論が行える方法を検討し、課題解決に向けた会議を開催する。	社会福祉課
		【要保護児童対策及びDV対策地域協議会】 医療、教育機関や警察などの関係機関が参加する協議会で、対象となる家庭の実情に応じたサポート内容を検討し、要保護、要支援家庭等を支援する。	A	ヤングケアラーの理解を深めるため職員研修を実施した。また、オンラインを活用して毎月実務者会議を開催して関係機関と連携を図り適切な支援に努めたため。	複雑な家庭事情を抱える多種多様な問題により、複合的な問題を抱える家庭が増加傾向にある。	訪問に拒否的な家庭もあることからオンラインでの相談も活用し、今後も関係機関と連携強化を図る。	子ども家庭支援課
		【自殺対策連絡協議会】 関係機関や民間団体等との連携を強化し、地域のネットワーク体制の構築を図る。	A	自殺対策連絡協議会を開催し、委員からの意見や各機関での課題等について意見交換した。また、自殺未遂の方に対して、関係機関との情報共有を行い、対応等について検討したため。	市では自殺者数は年々増減を繰り返しながらやや減少傾向で推移しているが、コロナ感染症拡大の影響等、生活が困窮する人が増えたり、人と触れ合う機会が減少したことなど様々な要因から、今後自殺者が増す懸念がある。	次年度も継続的に自殺対策連絡協議会を開催し、関係機関との情報共有・連携強化に努める。	健康管理課
③ 配慮を必要とする子どもや家庭への支援	32 子育て世帯への支援	【ひとり親家庭自立支援給付金事業】 ひとり親家庭の経済的自立を促すため、就職等に有利な資格取得、能力開発等を支援する。	A	高等職業訓練促進給付金事業などを行い、ひとり親家庭の経済的自立を促すことができたため。	一定の支援希望者はあるものの、支援件数はここ数年減少傾向である。	対象になり得る方への周知方法などを検討し、多くの方に利用してもらえるよう努める。	子ども家庭支援課
		【子育て支援短期利用事業】 児童を養育している家庭の保護者の事由により、一時的に家庭における養育が困難になった場合に、児童養護施設等において一定の期間養育する。	A	疾病などにより養育が困難になる家庭からの相談に対して、施設利用ができるよう適切な対応に努めることができたため。	様々な生活問題を併せ持っている家庭が増えているため、今後もより必要性が高まる可能性がある。	施設の利用について、スムーズな対応ができるよう、引き続き受入施設や関係機関との連携強化を図る。	子ども家庭支援課
		【ひとり親家庭相談事業】 ひとり親家庭の抱える諸問題に対して、母子・父子自立支援員が相談・助言・指導を行う。	A	ひとり親家庭への様々な相談に応じることができ、子育て応援ガイドブックの配布を通じて、各種支援事業を総合的に案内することができたため。	必要としているひとり親への支援が十分に行き届いていない場合がある。相談がないと、支援の案内が出きない。	現状の支援制度の周知や、支援事業の見直し・拡充を行う。	子ども家庭支援課

③ 配慮を必要とする子どもや家庭への支援	32 子育て世帯への支援	【家庭児童相談事業】 育児における悩み等の相談や、児童虐待に関する相談を家庭児童相談員が受け、助言・指導を行う。	A	相談者の不安の軽減や児童に関する様々な相談に応じることで、問題を解決するための支援を行ったため。	相談件数は年々増加傾向で相談内容も多岐にわたり、継続して関わる必要性のあるものが増加している。	様々な家庭事情が抱える問題に対して柔軟に対応できる相談体制を図っていく。	子ども家庭支援課
		【女性相談事業】 配偶者間の暴力に関する相談など、女性に関する様々な相談を女性相談員が受け、支援する。	A	配偶者等による暴力の相談や避難支援について、速やかに対応し、救済・支援に努めることができたため。	急遽、施設を利用することがあるため、受入施設や関係機関との連携強化が必要である。	緊急時にスムーズな対応ができるよう、引き続き受入施設や関係機関との連携強化を図る。	子ども家庭支援課
		【要保護児童対策及びDV対策地域協議会】 医療、教育機関や警察などの関係機関が参加する協議会で、対象となる家庭の実情に応じたサポート内容を検討し、要保護、要支援家庭等を支援する。	A	ヤングケアラーの理解を深めるため職員研修を実施した。また、オンラインを活用して毎月実務者会議を開催して関係機関と連携を図り適切な支援に努めたため。	複雑な家庭事情が抱える多種多様な問題により、複合的な問題を抱える家庭が増加傾向にある。	訪問に拒否的な家庭もあることからオンラインでの相談も活用し、今後も関係機関と連携強化を図る。	子ども家庭支援課
		【すくすく応援隊訪問】 保育所・幼稚園等を訪問し、ことばや社会性の発達がゆるやかな乳幼児の早期発見、支援方法の検討、個々の特徴にあった支援の提供を通じ、発達時期における切れ目のない支援を行う。	A	コロナ禍においても、訪問要望は強かったため、可能な限り訪問に努め、支援を行った。また、応援隊と園との情報共有のためのサポートシートを作成し、応援隊のアドバイスへの理解度合いを把握したり、園の取組を把握することができるように工夫して取組むことができたため。	応援隊事業は保育・教育現場において重要な役割を果たしているが、訪問で得た知見を、他の園児の支援に生かすことができていない。園長には応援隊事業の説明を行っているが、事業の内容が主任や担任の保育士等への情報共有が不十分である。	訪問で得た知見を、他の園児の支援に生かすため、園内研修の充実が必要である。令和5年度は、主任をキーパーソンに設定し、すくすく応援隊について説明する機会を設け、保育・教育現場により近い保育士等に、事業の理解を進めていく。	子育て応援課
		【ファミリーサポートセンター事業】 子どもたちの健やかな成長を見守り、安心して生み育てることができる環境をつくることを目的として、育児に関する相互援助活動事業を実施する。	A	事業の広報及びニーズに合った利用者と支援者のマッチングに努めたことにより、ファミリー・サポートセンターへの登録者の増加に努めたため。	会員数や、会員への講習会の参加者を増やすため、より一層の広報活動をする。	今後も継続して実施し、会員数が増加するよう、広報等に努めるとともに、支援者との適切なマッチングができるように努める。	子育て応援課
		【児童生徒援助費・就学援助事業】 経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費、修学旅行費等の援助を行う。	A	学校や子ども家庭支援課からの周知徹底が図られるようになったこともあり、就学援助の受給者数が増加したため。	ひとり親のみが対象だと思っていた方もいたので、周知回数を増やすだけでなくよりわかりやすい周知文書を作成する必要がある。	就学援助の対象になる世帯がこの制度を知らずに、受けていなかったということがないよう、今後も周知徹底に加えてより分かりやすい文書の作成に努める。	学校教育課

○第4期地域福祉計画－事業の取組状況

基本目標	3. 誰もが安心して暮らせる地域の支援体制づくり
基本施策	(3)地域組織・団体の活動支援

担当課 ● 施策の方向性 ● 取り組み ● 内容(行政)

介護保険課 まちづくり推進課 子育て応援課	① 各団体の認知度の向上	33 地域活動団体の情報提供の推進	・団体の活動や役割が広く市民に認知されるよう、ウェブサイトやイベントの機会などを通して周知を図ります。
まちづくり推進課 高齢福祉課 社会福祉課	② 地域活動団体が活動しやすいしくみづくり	34 地域活動団体への支援	・「まちづくり活動助成金」などにより、市民や地域の担い手が自由な発想で主体的に取り組むまちづくり活動や地域福祉の推進に向けた取り組みを支援します。 ・新たな活動に対する相談や情報提供などを行い、各種団体の地域活動への参画を支援します。 ・社会福祉協議会が取り組む地区社協活動などの地域福祉活動を支援し、地域における福祉活動の活性化を促進します。
高齢福祉課 福祉総務課 いきいき学習課	③ 団体間の情報共有と連携のしくみづくり	35 各種団体間の連携強化	・定期的な情報の共有及び連携の強化の場として協議体“わ”がまち茶和会等を充実し、多様な事業主体間の情報の共有、連携及び協働による資源開発等を推進します。 ・保健・医療・福祉などを中心とするネットワークをつくり、生活支援サービスを提供することを目的に活動する取り組みを支援します。 ・クラブ・サークル活動の活性化を図るとともに、学びの成果を発表する機会を通して、地域活動を必要とする方とのマッチングを推進します。

● 成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
まちづくり活動助成金交付事業数 (累計)	89 事業	109事業	116事業	123事業		155 事業	まちづくり推進課
社会福祉協議会活動への関心度 (活動に関わりたい)と回答した市民の割合	14.3%					UP	市民アンケート
地区社会福祉協議会活動への関心度 (活動に関わりたい)と回答した市民の割合	15.3%					UP	市民アンケート

●基本施策取組状況の評価 3. 誰もが安心して暮らせる地域の支援体制づくり (3)地域組織・団体の活動支援

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容・事業評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
① 各団体の認知度の向上	33 地域活動団体の情報提供の推進	【介護事業所作品展覧会開催】 9月にイオンモール各務原1階にて介護事業所が日々の活動で作成した作品の展覧会を開催し、介護サービスの認知度向上を図ると同時に介護人材の確保に繋げる。	A	令和4年度は新型コロナ感染拡大防止を徹底しつつ、以前の規模に戻して開催し、多くの作品を見てもらう機会となったため。	規模を戻し、参加できる事業所数が増加した。	感染拡大防止の徹底を継続して参加事業所数を維持し、より介護サービスへの理解を深められる展覧会にする。	介護保険課
		【まちづくり活動団体の情報提供】 まちづくり活動団体の活動や役割が広く市民に認知されるよう、ウェブサイト等で周知を図る。	A	まちづくり活動団体主催で実施される事業に積極的に出向き、「取材レポート」や「まちづくり担い手マッチング個別マッチングレポート」にまとめ、配架やウェブサイト、SNS等で周知することができたため。	まちづくり活動助成事業、まちづくり担い手マッチング事業と絡めて情報発信を行っている。	まちづくり活動助成事業、まちづくり担い手マッチング事業の取材を通して、団体の活動・事業を引き続き広く周知していく。	まちづくり推進課
		【「親子サロン」運営支援】 地域の方が地域の場所を活用し、乳幼児親子が集える場「親子サロン」を運営できるよう支援する。	A	地域の方が地域の場所を活用し、乳幼児親子が集える場「親子サロン」を運営できるよう広報や会場借料の助成を通して支援できたため。	今年度も新規1団体の申請があり9か所での実施となった。運営者の高齢化などの課題もあるため、今後も新規サロンが増えることが望ましい。	親子サロンの運営者や利用者を増やすため、広報紙やウェブサイト等で事業の周知を図る。また、開催のチラシを作成し、自治会回覧・ウェブサイトへの掲載などを通して引き続きPRしていく。	子育て応援課
② 地域活動団体が活動しやすいしくみづくり	34 地域活動団体への支援	【まちづくり活動相談事業】 まちづくり活動に関する相談、情報収集及び発信、助成金の案内を通して、各種団体等の地域活動への参画を支援する。	A	まちづくり支援相談員を増員し、相談対応、情報収集及び発信、助成金の案内等を充実させることができたため。	今年度よりフェイスブックページを開設し、市民がより手軽に地域活動を知ることができるようになった。	次年度も団体等に必要とされる情報の収集に努め、引き続き地域活動への参画を支援していく。	まちづくり推進課
		【まちづくり活動助成事業】 市民や地域の担い手が自由な発想で主体的・積極的にまちづくり活動を行えるように支援する。	A	7団体が実施する地域課題解決のために行う公益的な事業にかかる経費に対して、助成金を交付することができたため。	事業開始時と比べ、社会全体のまちづくりの方向性が変わってきており、助成金メニューを見直す必要がある。	引き続き事業を実施し、資金面・知識面において団体の活動を支援していくとともに、より活動しやすい環境の改善に努める。	まちづくり推進課
		【住民主体の支え合い活動支援事業】 住民主体による生活支援や介護予防に資する活動に取り組む団体に対して、その取組を支援する。	A	新型コロナウイルスの影響で、中止している団体もあったが、コロナ禍でも取り組みを進めた2団体に対し、支援することができたため。	新型コロナウイルス感染防止対策としての活動の自粛と、介護予防や高齢者の社会参加を進める住民主体の活動の両立が大きな課題となっている。	コロナ禍により、高齢者が外出を控えることで、運動器機能や認知機能の低下が懸念されている。地域全体で介護予防に取り組むことができるよう、引き続き、住民主体の活動を支援していく。	高齢福祉課
		【障害者団体連合会活動補助事業】 市内の当事者団体の活動を支援、奨励するために補助金を交付し、障がい者全体の利益と福祉増進に寄与する。	A	各団体への配分の協議や活動状況の報告などを行い、例年とおり支援することができたため。	会員の高齢化、役員のみならず手不足により、活動の継続が困難な団体が増えてきている。	福祉フェスティバルや防災講演会、障害者手帳新規取得者に配布する手引きなどを通して、市内障がい者団体の周知を図り、新規会員の獲得を図る。	社会福祉課

③ 団体間の 情報共有と連 携のしくみづ くり	35 各種団体間の 連携強化	【生活支援体制整備事業】 定期的な情報共有や連携の強化の場としての協議体(わがまち茶話会)を通して、多様な事業主体間の情報の共有、連携や協働による資源開発等を推進する。	A	オンラインと対面を交えながら茶話会を実施するなど、地域の支え合い活動の担い手とのつながりづくりを促進できたため。	わがまち茶話会の存在をさらに多くの方・事業者に知ってもらい、参加してもらうことで、多様な事業主体間の情報共有や、資源開発を進めていく必要がある。	わがまち茶話会を継続して行うとともに、連携や協働による資源開発を一層進めていく。また、生活支援コーディネーターが地域ケア会議に参加することで、専門職間の連携・協働を進めていくことも検討していく。	高齢福祉課
		【ふるさと福祉村】 保健・医療・福祉などを中心とするネットワークをつくり、生活支援サービスを提供することを目的に活動する取り組みを支援する。	A	情報誌(年2回)の発行や、意見交換交流会の開催(参加者約70人)を通じて、保健・医療・福祉などを中心とするネットワークを構築することができたため。 ※市は上記事業を実施する、ふるさと福祉村に対し負担金を支出したほか、意見交換交流会の広報(広報紙掲載、プレスリリース、チラシの自治会回覧)に対する支援を行った。	福祉フェスティバルにブースを出店し、ふるさと福祉村の活動の認知度を向上させることで各種団体間の連携強化を図る予定であったが、福祉フェスティバルがコロナの影響により中止になり、その機会を逸することとなった。コロナ禍においても、効果的かつ効率的に各種団体間の連携強化を図る方法を検討する必要がある。	今後も引き続き、ふるさと福祉村の活動を支援することで、保健・医療・福祉などを中心とするネットワークの構築及び強化を図る。また、各種団体間の連携強化に資することができるよう、市のイベント等でふるさと福祉村の活動を紹介できる機会を模索する。	福祉総務課
		【地域福祉推進市民会議】 地域福祉の推進を図るため、第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の中間年に、地域福祉推進市民会議委員による進捗状況の評価を行うことで、計画後半の推進のあり方等を見直す機会とする。また、活動団体の有機的な「つながりづくり」及び「地域」活動の輪の拡大を図るため、他団体(他地域)との情報交換の場を提供する。	A	11月に、地域福祉推進市民会議を開催し、第4期計画の取り組み状況の中間評価を実施するとともに、Withコロナを見据えた今後の取り組みに関する意見交換を実施したことで、各種団体間の連携を強化することができたため。	コロナの影響を受け、地域の行事の一部が中止となっており、地域における各種団体間の連携強化を図る機会が減少していることが課題である。	次年度は、地域コミュニティ会議、第5期計画策定委員会やワーキンググループ会議を開催し、各種団体が意見交換することで、左記の課題の解決策を模索するとともに、各種団体間の連携強化を図る。	福祉総務課
		【出張クラブ・サークル事業】 クラブ・サークル活動の活性化を図るとともに、学びの成果を発表する機会を通して、地域活動を必要とする方とのマッチングを推進する。	A	広報3/1号とともに配布する冊子「出前講座」に、出張クラブサークルのメニュー表を掲載し、一層の周知を図ることができたこともあり、利用団体数が増加したため。	昨年度より開始した事業であるが、少しずつ周知ができている。参加団体や利用団体を増やすため、より一層の広報活動をする。	今後も継続して実施し、参加団体・利用団体が増加するよう、子ども会やボランティアハウスなど幅広く積極的に周知していく。また、適切なマッチングができるように努める。	いきいき学習課